京都府発達障害者支援センター

相談員

◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員（産休代替）
勤務時間	常勤職員（勤務日数及び時間については応相談）
勤務形態	日勤　８：３０～１７：１５（休憩４５分） 休暇：週休２日、国民の祝日法に基づく休日、年末年始
雇用期間	令和６年４月１日～令和６年１２月５日まで ※年度末まで延長の場合あり ※勤務開始日については応相談
有給休暇	採用時２日、２ヶ月後、４ヶ月後各2日、６ヶ月後４日付与 リフレッシュ休暇、子育て休暇（採用6ヶ月以降）
各種保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
給与	給　料　　169,900円～201,800円 業務手当4,500円、資格手当3,000～6,000円（公認心理師除く）、 基本給調整手当10,800円（公認心理師）、処遇向上手当5,000円 ※賞与あり
通勤手当	当法人の規定により支給（月額上限６０,０００円）
資格等	・公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格がある方 ・発達障害児（就学から高校卒業まで）に関する相談・支援業務の経験がある方、又はこれに準じる業務経験がある方なお可
提出書類	・履歴書(写真貼付)・職務経歴書・卒業証明書等・資格証(あれば)の写し
選考	随　時 選考方法：書類選考・面接

◆ 勤務施設

勤務地	発達障害者支援センターこども相談室 京都府京田辺市茂ヶ谷186-1　京都府立こども発達支援センター内

◆ 主な業務内容

発達障害のある方、そのご家族に対する相談（発達・生活）業務等

◆ 募集人員　　１名

〔問い合わせ先〕
〒６０４－０８７４　京都市伏見区竹田流池町１２０
京都府精神保健福祉総合センター内
社会福祉法人京都府社会福祉事業団
京都府発達障害者支援センター
TEL. 075-644-6565　FAX. 075-644-6567
担当：渡邊　（受付時間　平日　9:00～17:00）
ホームページ：https://ksj.or.jp/

まずはお電話ください。